

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公表番号】特表2009-506632(P2009-506632A)

【公表日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2008-527920(P2008-527920)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 B

G 09 C 1/00 6 4 0 D

G 06 F 12/14 5 6 0 C

G 06 F 12/14 5 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月21日(2009.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スキーマの可用性を容易にするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体上で実施されるシステムであって、該システムは、

前記スキーマを規定するスキーマパッケージを生成するパッケージングコンポーネントであって、前記スキーマパッケージと暗号化鍵を備えたクライアント側アセンブリとに署名し、前記クライアント側アセンブリにおけるリソースとして前記スキーマパッケージを含む前記パッケージングコンポーネントと、

前記クライアント側アセンブリを実行しているクライアント上で実行され、前記クライアント側アセンブリが前記スキーマにより規定されたスキーマ化タイプのインスタンスを作成するとき、前記スキーマパッケージを発見し、前記スキーマの可用性を容易にする配布コンポーネントと、

を備えたことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記パッケージングコンポーネントは、前記暗号化鍵を使用して前記スキーマパッケージとクライアント側アセンブリとの間に固有の関係を作成し、前記固有の関係は前記クライアント側アセンブリが前記スキーマパッケージを発見し、アクセスすることを可能にすることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記パッケージングコンポーネントは、スキーマ定義言語(SDL)ドキュメントであることを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記パッケージングコンポーネントは、署名された前記スキーマパッケージを前記クライアント側アセンブリに関するサテライトアセンブリとして配備することを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項 5】

前記パッケージングコンポーネントは、署名された前記スキーマパッケージを別のファイルとして前記クライアント側アセンブリから配置することを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記配布コンポーネントは、

少なくともその一部が前記スキーマパッケージと前記クライアント側アセンブリとの固有の関係に基づく前記クライアント側アセンブリにより、前記スキーマパッケージの所在を突き止めることを容易にするディスカバリコンポーネントと、

前記クライアント側アセンブリにより前記スキーマパッケージへのアクセスを容易にするローディングコンポーネントと、
を含むことを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記パッケージングコンポーネントは、共通暗号化鍵を使用して前記スキーマパッケージと前記クライアント側アセンブリに署名することを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 8】

署名された前記スキーマパッケージを個人と組織の少なくとも一方と関連付ける認証コードコンポーネントを、さらに備えたことを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 9】

署名された前記スキーマパッケージコンポーネントを圧縮して、前記スキーマパッケージの伝送オーバヘッドを軽減する圧縮コンポーネントを、さらに備えたことを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 10】

署名された前記スキーマパッケージの暗号化を容易にする暗号化コンポーネントを、さらに備えたことを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 11】

スキーマを配布するコンピュータ実装方法であって、該コンピュータ実装方法は、

前記スキーマを規定するスキーマパッケージを生成し、

暗号化鍵を使用して前記スキーマパッケージに署名し、

暗号化鍵を使用してクライアント側アセンブリに署名し、

前記クライアント側アセンブリにより前記スキーマの発見を容易にする前記暗号化鍵署名に基づき前記スキーマパッケージと前記クライアント側アセンブリとの間に固有の関係を作成し、

少なくともその一部が暗号化鍵に基づいて前記クライアント側アセンブリにおける組み込みのリソースとして前記スキーマパッケージを配布する、

を含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 12】

署名された前記スキーマパッケージを前記クライアント側アセンブリにおけるリソースとして前記クライアント側アセンブリに組み込むことを、さらに含むことを特徴とする請求項 11 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 13】

前記スキーマパッケージを前記クライアント側アセンブリに関係するサテライトアセンブリとして指定することを、さらに含むことを特徴とする請求項 11 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 14】

前記スキーマパッケージから別のファイルを生成し、その別のファイルを前記クライアント側アセンブリに関係付けることを、さらに含むことを特徴とする請求項 11 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 15】

配布するアクトは、さらに、

少なくともその一部が暗号化鍵に基づいて前記スキーマパッケージを見つけ、

前記クライアント側アセンブリによる使用のために前記スキーマパッケージをロードイングすることを含むことを特徴とする請求項 11 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 16】

前記スキーマパッケージを特定の個人と組織の少なくとも一方に関連付けることを、さらに含むことを特徴とする請求項 11 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 17】

配布するアクトに先立って前記スキーマパッケージを圧縮することを、さらに含むことを特徴とする請求項 11 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 18】

配布するアクトに先立って前記スキーマパッケージを暗号化することを、さらに含むことを特徴とする請求項 11 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 19】

スキーマパッケージの配布を容易にするシステムであって、該システムは、

スキーマを規定するスキーマパッケージを生成する手段と、

暗号化鍵を使用して前記スキーマパッケージに署名する手段と、

暗号化鍵を使用してクライアント側アセンブリに署名する手段と、

前記クライアント側アセンブリにより前記スキーマの発見を容易にする前記暗号化鍵署名に基づき前記スキーマパッケージと前記クライアント側アセンブリとの固有の関係を確立する手段と、

前記スキーマパッケージを前記クライアント側アセンブリのリソースとして前記クライアント側アセンブリに組み込む手段と、

前記クライアント側アセンブリと一緒に前記スキーマパッケージを配布する手段と、

前記クライアント側アセンブリが前記スキーマにより規定されたスキーマ化タイプのインスタンスを作成するとき、前記クライアント側アセンブリによる使用のために前記スキーマパッケージを自動的に見つける手段と、

を備えたことを特徴とするシステム。

【請求項 20】

前記スキーマパッケージ内に含まれたスキーマ化タイプの前記クライアント側アセンブリによりインスタンス化された前記スキーマパッケージに自動的にアクセスする手段を、さらに備えたことを特徴とする請求項 19 に記載のシステム。